

第5章 今後の推進体制と進行管理

1 推進体制

(1) 計画の推進体制

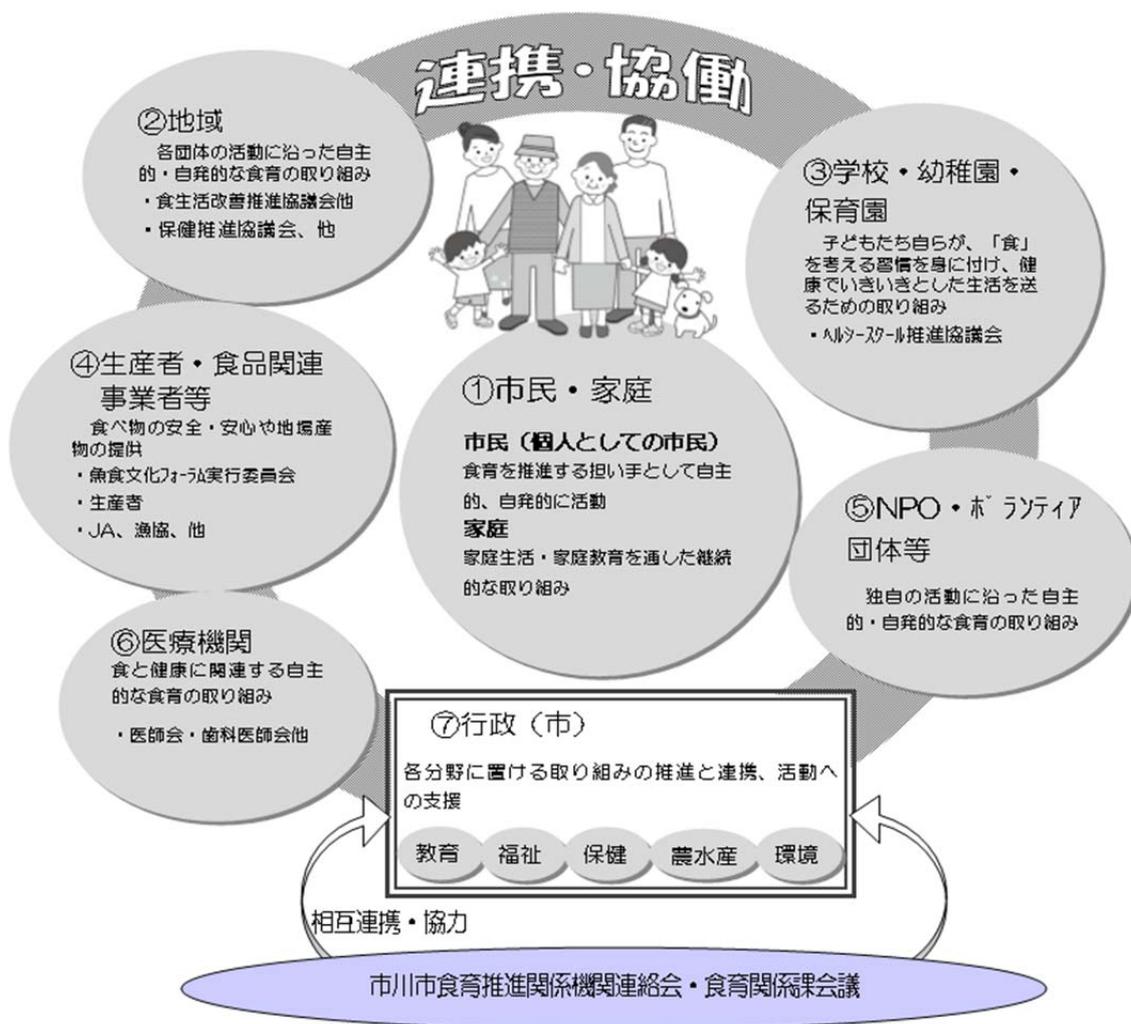
本計画では、本市の関係部署との連携を強化していくとともに、市民、地域、各団体などと連携を図りながら総合的に推進していきます。

【推進体制のイメージ図】

基本施策 食育の実践者の環（わ）を広げよう！

～ つなぐ・広がる・いちかわの食育 ～

食育推進の担い手による連携強化（つなぐ・広がる）により、点から線、線から面へと食育の環（わ）が拡大していきます。



(2)食育推進の役割

本市の食育を総合的かつ計画的に推進するためには、行政をはじめ、様々な分野の関係機関、団体等がそれぞれ役割を果たすとともに、市民（個人・家庭）が主体的に取り組んでいくことが大切です。

担い手	期待される役割
①市民 家庭	<p>食育の推進には、市民一人ひとりが食への関心を高め、自ら食に関する正しい知識や情報を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することが重要です。</p> <p>家庭は基本的な生活習慣を身につける上で大きな役割を担っています。家族で食卓を囲むことを基本に、食に関する正しい知識を身につける、食の楽しさを実感することなど日常生活の中で食育を実践することが期待されます。</p>
②地域	<p>地域においては、行事やイベントなどを展開し、食に対する関心と理解を深め、それぞれの地域の食文化や食に関する活動を次世代に伝えていくことが大切です。</p> <p>地域活動の場においてコミュニケーションを図ることで希薄になった地域交流を図り、食を楽しむことを通して子どもから高齢者に至るまで食育を進めていくことが期待されます。</p>
③保育園 幼稚園 学校	<p>保育園、幼稚園、学校では、子どもの健全な食生活の形成と豊かな人間性を育む上で重要な役割を果たしています。子ども達が体験や学習を通して食の大切さや楽しさを学び、健康でいきいきとした生活を送ることを目指し、成長段階に応じて給食や料理、農作業などさまざまな体験を積み重ねていくことが期待されます。</p>
④生産者 食品関連 事業者	<p>生産者、食品関連事業者等においては、「食育」の主旨を十分理解し、食べ物の安全・安心や地元食材の提供とともに、各関係者が学校や地域、行政等の取り組みへの積極的な協力や参加、また食品の生産、流通、消費の仕組みを理解するための場や体験学習ができる場の提供などが期待されます。</p>
⑤NPO ボラ ンティア 団体等	<p>NPO やボランティア等は、それぞれの課題設定や活動領域により、食育をはじめとする活動に取り組んでいます。食育の視点を持つことで関係諸団体や学校、行政と連携を図っていくことが期待されます。</p>
⑥医療機関	<p>医療機関においては、食と健康に関連する自主的な食育の取り組みを進めていくことが期待されます。</p>
⑦行政（市）	<p>行政は、市民と一体となった食育活動を推進するため、教育、福祉、保健、農水産、環境等のそれぞれの分野における取り組みを総合的かつ計画的に推進していきます。</p>

2 計画の進行管理

計画の進行管理については、「市川市食育推進関係機関連絡会」や「庁内食育関係課会議」において、毎年、全体の実施状況の確認や改善に向けた検討を行い、進行管理を行ってまいります。

○市川市食育推進関係機関連絡会

市川市食育推進関係機関連絡会を開催し、各関係機関・団体がそれぞれの立場から取り組みを進めるとともに、連携を強化し、総合的かつ効果的な食育を推進していきます。

計画の見直しや本市と関係機関との連携、食育の具体的な事例の紹介をはじめとする食育の推進に関し、各分野からの視点に基づくご意見をいただき、様々な検討を行い、施策や取り組みに反映していきます。

医師会、歯科医師会、学識経験者、教育関係、福祉関係、
農水産関係、経済関係、消費者関係、食文化関係、NPO 関係、
ボランティア関係、千葉県市川健康福祉センター

○庁内食育関係課会議

庁内食育関係課会議では、国や県の取り組みと連動した効果的な普及啓発や、継続的な本市の食育推進を図るため、市川市食育推進関係機関連絡会や部署間の連携を強化し取り組みを推進します。

食育関係課

農政課、こども施設運営課、地域整備課、
保健体育課、保健センター健康支援課